

藤枝市教育委員会

平成25年11月定例会会議録（要約）

- 開催日 平成25年11月15日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員
委員長 山根 紗智子 委員長職務代理者 下田 實男
委員 松浦 正秋 委員 大社 幸子
教育長 山本 満博
- 欠席委員
- 出席した事務局職員
教育部長 塚本 定生 教育政策課長 山崎 仁志
教育推進室長 栗山 淳子 学校教育課長 櫻井 昭裕
主席指導主事 梶川 佐知子 学校給食課長 山下 貢
生涯学習課長 三好 正彦 図書課長 成岡 均
総務係長 横山 茂幸 書記・主任主査 岸本 倫子

教育委員会 平成25年11月定例会

日 時 平成25年11月15日午前9時
場 所 市役所西館第2委員会室

1 開 会 午前9時

2 会議録署名委員氏名 大社幸子委員、下田實男委員

3 日程第1

・諸般の報告

事務局	<ul style="list-style-type: none">1 特別支援学級の設置について 1 優良公民館静岡県教育長表彰の受賞について1 青少年団体等の顕彰について1 平成26年成人式主催者及び教育委員の出席会場について
-----	--

4 閉 会 午前9時30分

教育委員会 平成25年11月定例会

日程第1

事務局	<ol style="list-style-type: none">1 特別支援学級の設置について<ul style="list-style-type: none">● 今後は中央小、青島東小、葉梨中、青島北中、大洲中に設置予定 平成26年度は中央小、青島北中に新設予定1 優良公民館静岡県教育長表彰の受賞について<ul style="list-style-type: none">● 藤枝市立大洲公民館が11/8に受賞 市内では5館目1 青少年団体等の顕彰について<ul style="list-style-type: none">● 藤枝子供神輿保存会が11/22に受賞1 平成26年成人式主催者及び教育委員の出席会場について
委員	<p>する～ばすという中学生の発達支援の通級が始まっているが、学校への設置の良さというのが具体的にどんなものかをお聞きしたい。</p> <p>それから、サテライトの通級の増設等についてだが。現場にとっても子ども達にとっても、学校に通級指導教室があることが望ましいと思うが、やはりサテライトという形は今後も残されていくのか、2点回答をお願いします。</p>
事務局	<p>最初のする～ばすの件ですが、現在、青島中へ7名、藤枝中へ3名来ております。時間的には、授業が終わった後の放課後の時間帯を使って週4コマ、4時間分設置しています。良さとしては、通常の学校生活を見ている方が、そこで指導してくれるというのが非常に有効だという話を聞いています。</p> <p>2点目ですが、サテライトというのは週の一日は離れた地域で教室を実施することによって、近隣の子ども達を集めてそこで指導することができる。その利便性を考えた制度で始まった訳ですが、それを藤枝市の場合は早めに対応して、今2カ所でやっております。</p>
委員	<p>特別支援学級設置についてだが、「今後、入級予定者が続いてあり、すぐに閉級にならないこと」というのは、たとえば「今後」というのは何年くらいを見通しての事なのか。すぐに閉級というのはたとえば2～3年で子どもの数が見込まれないと思ったらやめてしまうのか。</p> <p>それから「する～ばす」「スーパーバイザー」という言葉が出てきているが、「する～ばすの指導員」と「する～ばすのスーパーバイザー」の違いについて説明願いたい。</p>
事務局	<p>特別支援学級の設置についてですが、県はあくまでも拠点校方式の基本線は崩していませんので、たとえば一人二人で開設した時は臨時講師で対応することになります。3人というのは、3人いれば、突然転出とか、施設に入ってしまう</p>

委員長

う場合があっても学級は存続する。県教委は3人いれば基本的に大丈夫でしょうという考え方をしています。

また、将来的に考えた時に、例えばたまたまその学年が3人入るけれども、その下を見ると5年くらい誰もいないような場合には、将来的な展望としてどうかということを問われます。

次に、する～ばすの「指導員」と「アドバイザー」についてですが、「指導員」というのはその中学校にいる支援相談員です。その方に研修をやっていただいて、そこでプラス4時間の勤務をお願いしています。

「アドバイザー」は臨床心理士が順番に指導員の指導に回っています。その方をする～ばすの「アドバイザー」としています。

以上で本日の全日程を終了しましたので11月定例会を閉会します。

閉会 午前9時30分